

平成 28 年 9 月 29 日

本部組織の一部改定について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：上野 雅史）は、本部組織を改定いたしますのでお知らせいたします。

記

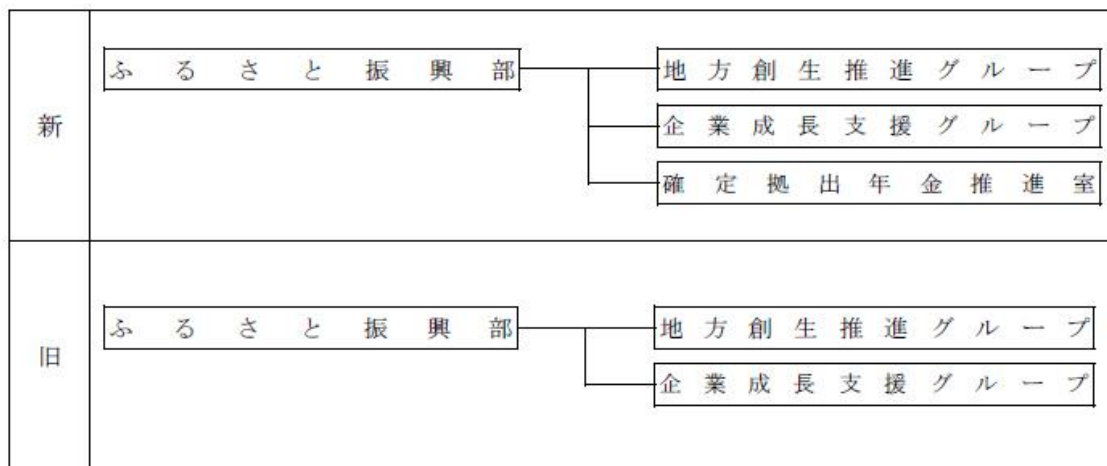
1. 改定の趣旨

- 平成 29 年 1 月に施行される確定拠出年金法の一部改正により個人型の加入資格者が増加することを受け、法個一体営業体制を整備し、提案能力・対応能力の強化を図る。

2. 改定の内容

「ふるさと振興部」

- 確定拠出年金業務の企画および提案能力・対応能力強化を目的として「ふるさと振興部」内へ「確定拠出年金推進室」を設置する。



3. 実施日

平成 28 年 10 月 1 日（土）

以上

本件に関するお問い合わせ先 広報 CSR 室 佐藤 TEL : 023-626-9006